

# 令和3年度経営計画の評価

## 1. 業務環境

### (1) 地域経済及び中小企業の動向

令和3年度の県内の景気は、長期化する新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」 という。）の影響から厳しい状況が続いていましたが、感染対策を徹底しワクチン接種を促進するなど、社会経済活動の再開・継続に向けた対策が講じられ、また、政府や地方公共団体の各種支援施策等の効果もあって、一部で持ち直しの動きも見られました。しかし、ロシアによるウクライナ侵攻等に伴う資源高や原材料高に加え、供給制約の長期化や急激な円安などの下振れリスクが懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いています。そうした中で、県内の多くの中小企業・小規模事業者（以下「中小企業」という。）においては、新型コロナ禍の影響に加え、コスト高を販売価格に転嫁しきれないなどの様々な経営課題に直面しています。また、デジタル化・グリーン化による経営環境の変化への対応や経営者の高齢化等による事業承継など多くの課題を抱えています。

### (2) 企業向け融資の動向

日本銀行前橋支店（以下「日銀前橋」という。）の令和3年度の管内金融経済概況によりますと、県内金融機関の貸出金残高は、9月までは前年を上回り、10月を境に前年を下回る状況が続きました。また、貸出金利は、下降基調で推移しました。日銀前橋の企業短期経済観測調査（以下「短観」という。）における企業への金融機関の貸出態度判断DIは、一貫して「緩い」が「厳しい」を上回り、総じて企業の資金調達はしやすい状況で推移しました。

### (3) 群馬県内企業の資金繰り状況

日銀前橋の短観によりますと、全産業における企業の資金繰り判断DIは、令和3年4月から令和4年3月まで連続して「楽である」が「苦しい」を上回る状況で推移しましたが、新型コロナ感染拡大の影響から予断を許さない状況にあります。

### (4) 群馬県内中小企業の設備投資状況

日銀前橋の短観によりますと、中小企業の令和3年度の設備投資実績見込みは、製造業で前年度比プラス6.8%、非製造業では前年度比プラス18.2%となっています。令和4年度の計画は、製造業で前年度比プラス30.3%、非製造業で前年度比マイナス9.5%となっています。

### (5) 群馬県内の雇用情勢

群馬労働局によりますと、令和3年度の平均有効求人倍率は1.32倍で、前年度より0.14ポイント増加しました。平均新規求人数は、前年度比で12.7%増と3年ぶりに増加し、平均有効求人数も前年度比11.6%増と同じく3年ぶりに増加し、雇用情勢は改善の動きがみられました。

## 2. 事業概況

保証承諾は、1,492億9百万円となりました。令和2年度の新型コロナ禍の資金需要の急増に対応し、過去最大を記録した保証承諾実績を背景に金融支援が浸透したことで、令和3年度の資金需要は落ち着いた状況で推移しました。これに伴い、保証債務残高も逡減基調で推移したことで、6,960億2百万円となりました。

代位弁済は、新型コロナの影響により業況が悪化する企業が多い中、政府や地方公共団体等による各種支援策の効果等に加え、金融機関や関係機関と連携・協力して経営改善・事業再生支援の強化に取り組んできた結果、48億3百万円と減少しました。

求償権回収は、担保や第三者保証人のない求償権の増加等、回収を巡る環境が厳しい中で、新型コロナ感染防止による外訪活動の制約等の影響も踏まえれば健闘した実績となりました。

令和3年度の主要業務数値は、以下のとおりです。

項目	件数（前年度比）	金額（前年度比）	計画額	計画達成率
保証承諾	11,849件（29.7%）	1,492億円（25.5%）	1,830億円	81.5%
保証債務残高	61,303件（98.5%）	6,960億円（97.1%）	6,548億円	106.3%
代位弁済	471件（73.0%）	48億円（92.9%）	96億円	50.0%
回収	—	15億円（99.5%）	16億円	96.1%

## 3. 決算概要

令和3年度の決算概要（収支決算書）は、以下のとおりです。

項目	金額（単位：百万円）
経常収入	8,274
経常支出	4,862
経常収支差額	3,412
経常外収入	8,316
経常外支出	8,819
経常外収支差額	▲503
制度改革促進基金取崩額	0
収支差額変動準備金取崩額	0
当期収支差額	2,909

年度経営計画に基づき、業務の適正な運営と経営の効率化に努めるとともに、令和2年度に過去最大を記録した保証承諾に伴い保証債務平均残高が増加したことにより保証料収入も増加したことに加え、きめ細かい期中管理及び経営支援等に取り組んだ効果等により代位弁済が減少しました。この結果、収支差額は29億9百万円となり

ました。

## 4. 重点課題への取り組み状況

### (1) 中小企業の金融円滑化に資する保証制度の推進と迅速な対応

新型コロナの感染拡大の影響を受けた県内中小企業の資金繰り支援と早期の経営改善を促すため、金融機関をはじめとする関係機関と緊密に連携して、金融機関が中小企業に継続的な支援を行うこと等を条件とした「伴走支援型特別保証制度」（以下「伴走特別保証」という。）や創業関連保証等の政策保証の利用を推進するなど、中小企業金融の円滑化に向けて迅速かつ、きめ細やかに対応しました。

保証承諾は、新型コロナの影響を受けた中小企業の早期経営改善の取り組みを後押しするため、「伴走特別保証」や伴走特別保証の利用要件を活用した『群馬県経営サポート資金「新型コロナウイルス感染症対策資金」Gタイプ』（以下「県サポートG」という。）を中心に伴走支援に重きを置いた政策保証を推進したものの、令和3年度の資金需要は総じて弱く、保証債務残高は、6,960億2百万円（計画比106.3%、前年度比97.1%）と前年度を下回りました。金融支援と経営改善支援の一体的な取り組みとして、当協会が事務局を務める群馬県経営サポート会議（以下「経営サポート会議」という。）等を活用して経営改善計画の合意形成を図った企業を対象とした経営改善サポート保証（感染症対応型）の保証承諾は、137件38億81百万円（金額前年度比456.6%）と件数・金額とも全国51協会でもトップの利用実績となりました。

経営者保証を不要とした保証承諾は、「群馬県新型コロナウイルス感染対応資金」の経営者保証免除の活用により、令和2年度は2,890件と大幅に増加しましたが、令和3年5月末融資実行分で制度が終了したことを受け、令和3年度は249件と減少しました。金融機関訪問は、新型コロナの感染防止に細心の注意を払いつつ、新型コロナ関連の保証実績や伴走特別保証に関する情報提供など、当協会の取り組み姿勢等を説明するため783回実施しました。金融機関との更なる連携強化を図る取り組みの一環として、役員による金融機関訪問を上・下期を通じて県内に本部のある12金融機関及び足利銀行に実施しました。また、SDGsやESG、カーボンニュートラルなど環境に配慮した企業活動が世界の潮流となる中、中小企業のこうした取り組みを支援するために創設した当協会の独自保証制度「環境経営Gエール保証」、法人限定の「環境経営Gエールプラス保証」を令和4年1月から取り扱いを開始しました。

### (2) 地方創生や中小企業の発展に向けた取り組みと連携の強化

地方創生に係る中小企業の振興を目的として、関係機関及び金融機関との相互協力に関する覚書の締結を継続して推進しました。令和3年度は、平成29年1月に締結済みの東和銀行と本業支援などの協力範囲を広げるため、令和4年2月に再締結しました。締結先は合計13機関となりました。覚書を締結した機関とは、オンライン等による定期的な情報交換会を実施することで、セミナー開催や講師派遣など相互にお

いて実効性を高めることができました。関係 91 機関で構成される群馬県中小企業支援ネットワーク会議は、令和 4 年 2 月に、新型コロナの感染拡大の影響を考慮して、全体会議の第一部（情報交換会議）を書面開催、第二部の講演会をオンライン開催にて実施し、計 70 機関の参加により関係機関との連携強化に取り組みました。また、群馬県産業支援機構、群馬県中小企業再生支援協議会（以下「再生支援協議会」という。）等との連携を強化し、中でも再生支援協議会とは定期的に情報交換会を開催し、中小企業の再生支援に向けた最適な出口戦略の検討につなげています。加えて、群馬県よろず支援拠点との情報交換を随時実施、県内商工会議所が主催するセミナーへの参加、金融機関等が主催するビジネスマッチング等への後援及びブース出展を行いました。

中小企業及び金融機関の利便性向上のため、保証審査事務手続きの電子化に向けた対応について積極的に取り組みました。金融機関向けオンライン説明会等にて、信用保証委託申込書等の押印レス化や信用保証委託契約書の後取りについて周知を図り、理解と協力を得られ、円滑に保証審査事務手続きを改正することができました。

### （3）事業承継特別保証制度等や民法改正への対応

群馬県事業承継・引継ぎ支援センターを随時訪問して、情報交換を行い、双方に寄せられた事業承継に関する相談について早期に協力して取り組む体制を確認しました。事業承継特別保証をはじめとする事業承継に係る政策保証を推進することにより、中小企業の円滑な事業承継を後押ししました。

事業承継に関する保証制度については、事業承継特別保証制度は 3 件 1 億 23 百万円の実績となりました。また、国の特定経営承継関連保証が 1 件 14 百万円、経営承継準備関連保証が 1 件 20 百万円の実績となりました。今年度は合計で 5 件 1 億 57 百万円（前年度は 6 件 3 億 34 百万円）と取扱件数は概ね横ばいで推移しました。

### （4）反社会的勢力排除及び不正利用防止

反社会的勢力排除及び不正利用防止の対応としては、検査室及び保証統括部並びに営業部・各支店保証課が連携して、新規利用者を中心に徹底したチェックを実施することで反社会的勢力排除及び不正利用防止に努めました。

### （5）信用保証を通じたSDGs・地域貢献への取り組み

SDGs やカーボンニュートラルなど、環境問題等への取り組みは中小企業にとっても重要な経営課題となる中、SDGs 私募債保証は、9 件 5 億 36 百万円（前年度 1 件 80 百万円）利用されました。

「環境経営」に取り組む事業者への認証登録制度「エコアクション 21」などの認証取得が中小企業の SDGs 推進の一助となることから当協会独自の保証制度「環境経営 G エール保証」及び「環境経営 G エールプラス保証」を創設し、令和 4 年 1 月から取り扱いを開始しました。

## (6) 創業支援の取り組みの推進

「女性創業応援チームシルキークレイン」(以下「シルキークレイン」という。)は、活動内容の見直しを行い積極的な支援を行った結果、15件(前年度6件)の直接相談が寄せられ、同時に創業計画策定に係る支援等を実施しました。このほか、令和3年12月に女性向け創業セミナー「ガールズ創業カフェ+online」を開催しました。新型コロナウイルスの感染対策のため、オンライン型と来場型を併用した参加方式により、27名の創業希望者が参加しました。また、各種創業補助金事業への審査員としての参加や金融機関主催の創業スクールへの講師派遣等を通じて、自治体や関係機関と連携して創業機運の醸成に努めました。

創業後のモニタリングについては、経営支援課が中心となり金融機関とも連携して64件(前年度62件)に対して実施しました。また、創業者のニーズ発掘のため、創業後半年経過を目途に231社(前年度136社)に対してアンケートを実施し、希望した9社(前年度5社)に外部専門家派遣を提案するなど、創業後のフォローアップを実施しました。

創業に関する保証申込に際して、面談又は現地調査を170件実施し、適切なアドバイスを行うなど創業期の中小企業に寄り添った支援を行いました。

## (7) 中小企業への経営改善支援・金融支援の取り組みの推進

中小企業の経営改善を図るため、経営支援課による経営支援の提案に留まらず、各保証課でもその取り組みを開始し、幅広くかつ、能動的な経営支援活動を行いました。特に借入負担が重い中小企業に対しては、外部専門家派遣や経営改善計画策定支援事業(以下「405事業」という。)による認定支援機関を活用した経営改善計画書策定の提案を行いました。当協会が事務局を務める経営サポート会議による金融調整支援を経て、経営改善サポート保証(感染症対応型)を活用したりファイナンスまでの一貫した支援に取り組みました。

経営改善計画等の策定企業数は、外部専門家派遣が115社(前年度比230.0%)、405事業が41社(前年度比124.2%)と増加し、経営サポート会議を80回(前年度比148.1%)開催し、関係機関が一堂に会する場の提供に努め、金融支援と経営支援の一体的な取り組みに尽力しました。返済緩和中の中小企業や取扱金融機関等に対して、借換保証による資金繰りの安定と借入金の返済正常化に向けた働きかけを積極的に行い、伴走特別保証、県サポートG、経営改善サポート保証(感染症対応型)等を利用した借換による正常化を進めました。返済緩和残高は、623億77百万円(前年度末598億3百万円)、返済緩和率(保証債務残高に占める返済緩和残高の割合)は、8.96%(前年度末8.35%)とそれぞれ増加しましたが、保証債務残高が減少傾向の中でも返済緩和率の増加が小幅に留まり、返済緩和件数では4,713件(前年度末4,785件)と減少し、借入金の返済正常化に向けた地道な取り組みの効果が表れました。

#### (8) 事業承継支援の取り組みの推進

事業承継支援は、経営支援課に設置した「事業承継相談窓口」に 12 件の相談実績がありました。相談対応において、事業承継関連の保証制度の提案が 3 件、事業承継支援の外部専門家派遣の提案が 5 件（事業承継計画の策定支援 2 件、事業承継に関する助言 1 件）となりました。

#### (9) 事業再生支援の取り組みの推進

事業再生支援は、再生支援協議会等の関係機関と連携し、再生支援協議会事業の新型コロナウイルス感染症特例リスクスケジュール（以下「特例リスク」という。）の計画終了を迎えた先を中心に、62 社の事業再生計画の成立を支援しました。令和 3 年度の当協会が関与する再生支援協議会の案件は 54 社となり、その内、12 社が当協会の提案によるものとなりました。

事業継続中の求償権先に対して、求償権消滅保証を活用した事業再生の可能性を、検討しました。事業継続中で定期弁済のある求償権先 35 社（前年度繰越分 3 社を含む）について、決算書や折衝記録を基に検討した結果、6 社を候補先として選定したが、求償権消滅保証の実行には至りませんでした。なお、自主廃業支援について、メイン金融機関及び再生支援協議会と連携し、自主廃業を選択した 8 社の円滑な事業撤退を支援しました。

#### (10) 経営改善支援、事業再生支援のモニタリングの推進

経営支援課において、過去に外部専門家派遣を活用して経営改善計画書を策定した先に対してフォローアップに注力しました。外部専門家派遣先 76 社（前年度 10 社）に対してモニタリング訪問を行い、計画の実施状況を確認しました。その内 9 社について外部専門家を再派遣して専門家より経営指導等を行いました。特例リスク計画成立後 3 か月以上が経過した 150 社のうち 142 社について、モニタリング報告を受領し、計画下振れや業況変化が認められた先について現況確認を行いました。事業再生計画に従って再建途上にある 73 社のうち 46 社については、現地訪問や業績報告会の参加を通じてヒアリングを行い、計画成立後 3 年以上経過し、業績が順調に改善した 10 社については、正常先企業としてモニタリングを終了しました。

#### (11) 事故の減少に向けた取り組みの推進及び回収部門との連携強化

事故先に対しては、「事故報告受付指示書」による管理方針を活用し、早期に実態把握を行うため定期的に状況確認を実施しています。正常化の可能性が見込まれる先は、事故解消に向けた借換や条件変更などを積極的に提案しました。また、代位弁済が避けられないと判断された場合は、速やかな代位弁済実行に向け事務手続きを進めるとともに、回収部門による調査等を行いました。

#### (12) 経営支援を通じたSDGs・地域貢献への取り組み

地域貢献の一環として、令和3年5月に高崎商科大学にて学生約80名を対象に「中小企業支援を通じた地域貢献」をテーマに、オンライン講義を行いました。また、中小企業の持続的な成長・発展に寄与すべく、群馬県中小企業診断士協会の内部研修に参加して、外部専門家派遣の意義等について講義を行いました。加えて、活力ある中小企業の創出を後押しするため、当協会主催の女性向け創業セミナーを1回開催した他、群馬県や金融機関が開催する創業セミナーへ講師を3回派遣するなど、地域の創業機運の醸成に努めました。

#### (13) 回収に係る多様な取り組み

求償権回収を取り巻く環境は、不動産担保や第三者保証人に依存しない保証の浸透により、回収財源の乏しい求償権が増加しています。加えて、新型コロナの影響に伴う外訪活動の制約により厳しさが増えています。こうした回収環境のもと、再生支援課との連携による事業再生支援に伴う回収にも取り組みました。令和3年度は、現況確認を最優先課題として実態把握に努めましたが、新型コロナの影響による行動制限から顧客訪問が制約され、電話調査、交渉を中心に取り組みました。調査結果については、「顧客関係人別概要表・分割入金管理表」「管理回収方針書」に反映し、回収可能性の見極めに繋げました。

#### (14) コンプライアンス態勢及び監査・検査体制の強化

公共的使命・社会的責任を再認識し、コンプライアンス態勢及び監査・検査体制の充実と強化に努めました。コンプライアンス委員会や、コンプライアンス担当者会議、コンプライアンス・チェックシートの内容見直し及び実施に取り組んだほか、役員が出席する内部の各種会議等において、会長をはじめとした役員よりコンプライアンスの徹底を職員に周知しました。啓発活動に関する取り組みとしては、不正を許さない職場づくりに関するDVD研修、「事件及び事故対応規程」等の読み合わせ研修を実施しました。また、個人データ取扱状況の点検等、個人情報保護にも取り組みました。監事監査とともに内部検査に関しては、実地検査(16件)を計画どおりに実施しました。実地検査・自店検査の検査項目については、内部検査体制の継続的な見直しと充実と努めました。また、不祥事件を受けて令和2年度に定めた再発防止策に対して、令和3年4月に一部見直しを行いました。

保証申込の受付や保証審査に際しての反社会的勢力排除及び不正利用防止の対応としては、日経テレコンによる反社会的勢力情報の検索に加えて、全国暴力追放運動推進センターからの情報の活用及び群馬県暴力追放運動推進センターとの連携により、徹底したチェックを行いました。

#### (15) 人材の育成及び組織力の強化並びに働きやすい職場環境の向上

人材育成としては、全国信用保証協会連合会(以下「連合会」という。)が実施する

階層別、課題別研修にWebで参加し基本的な知識の習得を図るとともに、外部機関（群馬銀行）への派遣研修による実践的知識の習得を図るなど、研修計画に基づき、職員の能力向上に資するよう取り組みました。中小企業の事業再生に係る知識の習得や実務経験を積むことで、当協会の事業再生支援業務の対応力向上につなげることを目的に、令和2年4月から令和4年3月まで再生支援協議会へ職員1名を派遣研修させました。また、職員の保証審査能力を一層向上させるため、連合会が実施する「信用調査検定（初級・中級・上級）」の受検を推奨しました。これまでの合格者累計は上級44名を含む、延べ138名となりました。

組織力の強化としては、目標管理制度、経営計画策定及び経営計画評価に係る意見交換会の実施、所属長意見交換会の実施によって、階層を問わず業務改善意識や課題意識を共有することができました。職場環境の向上として、衛生委員会及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の実施に取り組みました。衛生委員会は毎月開催し、職員のメンタルヘルス等心身の健康を中心に職場の衛生環境等に関する意見交換を実施しています。一般事業主行動計画では、ノー残業デー及び定時退社実施による所定外労働時間の削減、年次有給休暇等取得の促進、子の看護休暇・介護休暇の周知と推進、男性職員を含めた育児休業取得の推奨、職場復帰に向けた支援を掲げ、職員が働きやすい職場づくりのための取り組みを継続しました。

新型コロナの感染拡大に伴い、役職員に向けて2年度に引き続き新型コロナに関する感染防止策の徹底を促し、感染状況に応じて文書発信するなど注意喚起を図りました。このほか、通勤時の混雑を回避するため「時差出勤の導入」や新型コロナワクチン接種の推奨を支援するため「新型コロナワクチン特別休暇」等を制定しました。

#### （16）広報活動の充実

FM GUNMAと共同制作している創業応援番組「チャレンジ・ザ・ドリーム～群馬の明日をひらく～」のスポンサーを継続しました。放送内容は保証月報やホームページに掲載したほか、令和2年度と同番組内容についても単行本を発行し、関係機関に加え県内の高校、大学、専門学校、各種創業セミナーの参加者に配布しました。中小企業のライフステージに応じた支援に関する広報として、ぐんまグットサポートガイドを改訂し、各種支援に特化したガイドブックとして情報を分かりやすく整理したほか、「群馬県信用保証協会レポート2021（ディスクロージャー誌）」、「信用保証ガイド2021」にも各種支援に関する情報を掲載、幅広い周知に努めました。また、群馬イノベーションアワードへの協賛を通じて、創業支援及び経営支援の取り組み姿勢の広報に努めました。

このほか、制度案内のチラシ作成、保証月報、ホームページ、マスコミの活用（記事・広告の双方）による適切な情報発信に努めました。

#### （17）情報システムの安定的な運用

システムの運用委託先である保証協会システムセンターとの緊密な連携を図りながら、システムの改修や変更の際には十分な事前検証を行うなど、オンライン処理や

夜間バッチ処理において問題が発生することもなく安定した運用を行うことができました。

システムリスクに備えた事業継続計画（BCP）対応については、令和2年11月に当協会の代表拠点（本店）が被災した場合を想定した、代理代表拠点への切替訓練を実施し、被災時における切替対応に備えました。新型コロナ対策として、経営支援への取り組みや連合会・各種会議等をWeb会議で行うための環境整備や運用面のサポートに努めました。

#### （18）SDGsに係る社会貢献活動、労働環境の整備及び人材の活躍推進の取り組み

タブレット端末を活用した内部会議のペーパーレス化を一層推進したほか、感染防止対策のための換気を励行しつつも、事務室内の室温を適温に設定すること、本支店周辺での清掃活動、フードバンクへの食料品の寄付など、できる範囲内での取り組みを行いました。加えて、社会貢献債（サステナビリティボンド等）の購入により、間接的にSDGs等へ貢献しました。

### 5. 外部評価委員の意見等

- 令和3年度の資金需要は落ち着きが見られ、保証承諾額は減少したが、新型コロナ禍で深刻な打撃を受けた中小企業に対して、金融支援と経営支援の一体的な取り組みを積極的に行ったことが窺えた。特に、早期の経営改善を促進する「伴走支援型特別保証制度」や事業再生を後押しする「経営改善サポート保証（感染症対応型）」などは全国上位の保証承諾実績であったほか、環境に配慮した経営を行う事業者を支援する「環境経営Gエール保証」等を創設するなど、中小企業のニーズに応えることができたものと評価する。

また、各金融機関への訪問活動や締結した覚書に基づく具体策の実施等により、金融機関と対話を重ね連携強化に努めたことについても事業計画実行に大きく寄与したと評価する。引き続き、金融機関や関係機関との連携を密にし、中小企業の発展のために尽力することを期待する。

- 創業支援については、シルキークレインによる女性向け創業セミナーの開催や関係機関の主催セミナーへの参画等、創業意欲の喚起から信用保証による金融支援、創業後の面談によるフォローまで、広報等による側面的な支援も含め、一貫したサポートに取り組んでいることを評価する。創業関連保証・創業等関連保証等の保証承諾実績が、前年度を上回る成果を上げその役割を果たせたことに加え、創業機運の醸成や地方創生につながる意義のある取り組みであり、引き続き積極的な対応を期待する。

- 経営支援については、新型コロナ禍の影響により多くの経営課題を抱える中小企業に対して、経営サポート会議による金融調整支援のほか、国の補助金事業を活用した

外部専門家派遣では、オンラインによる「リモート診断」や「経営課題解決のための個別指導」を新設するなど、多様なニーズに対応し能動的に取り組んでいると評価する。また、特例リスケ計画策定先に対して、モニタリング等により寄り添って出口戦略の検討を支援していることに加え、事業承継支援についても少しずつ実績が伴っていることから、関係機関と緊密に連携を図り、引き続き積極的に取り組むことを期待する。

- 回収部門においては、求償権の回収環境が年々厳しくなり、新型コロナ禍に伴う外訪活動の制約もある状況の中で、可能な範囲で企業の実態把握に最大限努め、回収方針の明確化による効率的な管理回収に取り組んだことは、信用補完制度の持続性を高めることにも寄与したものと評価する。また、事業再生を視野に入れた企業訪問による業況把握については、地域経済への貢献としても有益であり、引き続き積極的な実施を期待する。
- コンプライアンスについては、令和2年7月に求償権の回収金着服という重大な不祥事件が発覚したことを、役職員一同厳粛に受け止め、コンプライアンス・プログラムの実施によるコンプライアンス意識の更なる向上と、再発防止策の着実な実行を徹底し、信頼回復に努めていくことを引き続き強く要望する。また、監査・検査体制の更なる強化や、反社会的勢力排除及び不正利用防止への対応も着実に実施するとともに、改めて役職員一人ひとりが信用保証協会の公共性や社会的責任を認識して、高いコンプライアンス意識のもと適正な業務執行に取り組まれない。
- 人材育成、組織力強化、職場環境向上、広報活動及びシステムの安定運用等の間接的な業務についても、多様な取り組みを実施したことは、経営計画の実行及び適正な業務執行につながったものと評価する。中小企業により良いサービスが提供できるよう継続して取り組むことを期待する。
- 以上のように、重点課題と新型コロナの影響を受けた県内中小企業の資金繰り支援を最優先に対応した中で、令和3年度の収支計画を上回る29億9百万円の収支差額を計上できたことは、役職員が一丸となり業務運営にあたった結果であると評価する。今後も厳しい状況に置かれた中小企業の強い味方であり続けるため、更なる経営基盤の強化に努めることを期待する。